



平成22年10月29日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび  
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎  
(コード番号：2440 東証第一部)  
問合せ先 IR室長 鬼原 正博  
(TEL：03-3500-9700)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 13,000株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.06%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15億円を上限とする                                      |
| (4) 取得する期間     | 平成22年11月1日～平成23年3月31日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                 |

(ご参考) 平成22年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	257,061株
自己株式数	2,779株

以 上